

社会資本総合整備計画 事後評価書

平成28年12月20日

計画の名称	遅い交通（徒歩・自転車）利用促進による、環境にやさしい健康まちづくり																														
計画の期間	平成24年度～平成26年度（3年間）		交付対象	松山市																											
計画の目標	松山市中心部や観光の拠点となりうる場所において、歩道及び新自転車ガイドラインに沿った自転車道等の整備を行い、歩行者・自転車にやさしい道路空間を創出することにより、面的な自動車流入抑制区域の設定と道路空間の改変、多様なモビリティによる中心市街地の活性化、高齢者が歩くことによる医療費の削減、環境にやさしく、安全・安心なまちづくりを目指す。																														
計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> 中心地区における歩行距離の増加 二番町通り・花園町通りにおける歩行者通行量の増加 花園町通りにおける平均滞在時間の増加 自転車通行帯延長の増加 無電柱化された道路延長 																														
定量的指標の定義及び算定式	<table border="1"> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">定量的指標の現況値及び目標値</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>当初現況値 (H24当初)</th> <th>最終目標値 (H26末)</th> </tr> <tr> <td>・中心地区における歩行距離の増加：日平均歩行距離 ※最終目標：歩行時間約10分（歩行距離約700m）増加相当に設定。回遊促進と外出率の向上による歩行距離（歩数）の変化をプローブパーソン調査により把握する。</td> <td>3,200歩</td> <td>3,750歩</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・二番町通り・花園町通りにおける歩行者通行量の増加：歩行者通行量 ※最終目標：ロープウェイ通りの実績を参考に設定。中心市街地における歩行者通行量の変化を通行量調査により把握する。</td> <td>3,000人</td> <td>4,500人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・花園町通りにおける滞在時間の増加：平均滞在時間 ※最終目標：現況+30分 花園町線を含む沿道エリアでの滞在時間の変化を通行者アンケートにより把握する。</td> <td>5分</td> <td>20分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・自転車通行帯の延長を把握する。（整備延長（両側）） 自転車通行帯延長（松山市全域）</td> <td>2,420m</td> <td>1,785m</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・新たに無電柱化された道路延長を把握する。（整備延長） 無電柱化道路延長（新規）</td> <td>0m</td> <td>320m</td> <td></td> </tr> </table>						定量的指標の現況値及び目標値		備考	当初現況値 (H24当初)	最終目標値 (H26末)	・中心地区における歩行距離の増加：日平均歩行距離 ※最終目標：歩行時間約10分（歩行距離約700m）増加相当に設定。回遊促進と外出率の向上による歩行距離（歩数）の変化をプローブパーソン調査により把握する。	3,200歩	3,750歩		・二番町通り・花園町通りにおける歩行者通行量の増加：歩行者通行量 ※最終目標：ロープウェイ通りの実績を参考に設定。中心市街地における歩行者通行量の変化を通行量調査により把握する。	3,000人	4,500人		・花園町通りにおける滞在時間の増加：平均滞在時間 ※最終目標：現況+30分 花園町線を含む沿道エリアでの滞在時間の変化を通行者アンケートにより把握する。	5分	20分		・自転車通行帯の延長を把握する。（整備延長（両側）） 自転車通行帯延長（松山市全域）	2,420m	1,785m		・新たに無電柱化された道路延長を把握する。（整備延長） 無電柱化道路延長（新規）	0m	320m	
	定量的指標の現況値及び目標値		備考																												
	当初現況値 (H24当初)	最終目標値 (H26末)																													
・中心地区における歩行距離の増加：日平均歩行距離 ※最終目標：歩行時間約10分（歩行距離約700m）増加相当に設定。回遊促進と外出率の向上による歩行距離（歩数）の変化をプローブパーソン調査により把握する。	3,200歩	3,750歩																													
・二番町通り・花園町通りにおける歩行者通行量の増加：歩行者通行量 ※最終目標：ロープウェイ通りの実績を参考に設定。中心市街地における歩行者通行量の変化を通行量調査により把握する。	3,000人	4,500人																													
・花園町通りにおける滞在時間の増加：平均滞在時間 ※最終目標：現況+30分 花園町線を含む沿道エリアでの滞在時間の変化を通行者アンケートにより把握する。	5分	20分																													
・自転車通行帯の延長を把握する。（整備延長（両側）） 自転車通行帯延長（松山市全域）	2,420m	1,785m																													
・新たに無電柱化された道路延長を把握する。（整備延長） 無電柱化道路延長（新規）	0m	320m																													
全体事業費	合計 (A+B+C)	5,571 百万円	A	5,272 百万円	B	0 百万円	C	299 百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	5.4%																					

事後評価	
○事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
事業策定主体にて評価を実施。	公表の方法
	平成28年度 市ホームページ

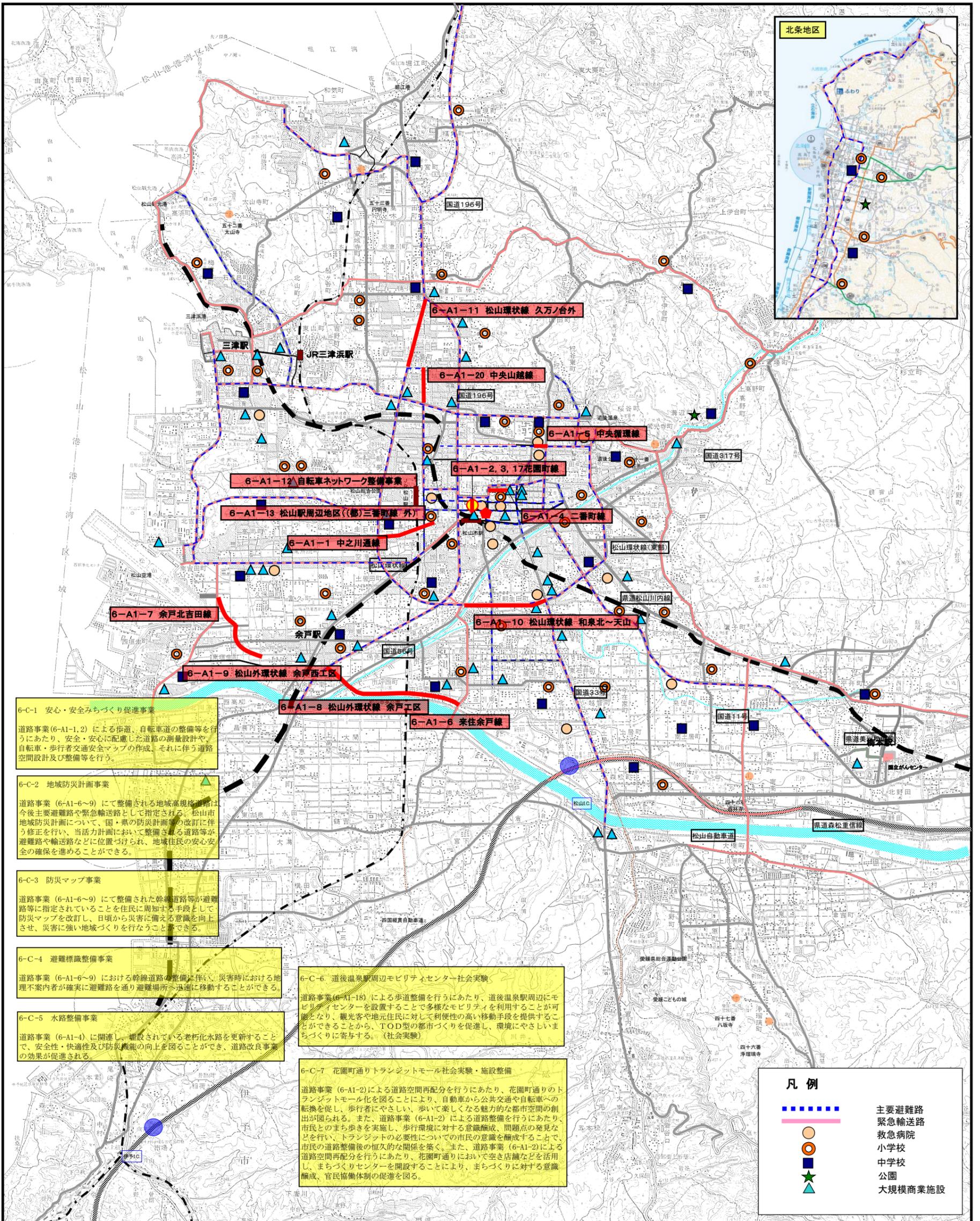
1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業																		
A1 基幹事業																		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	道路種別	省路工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考	
											H24	H25	H26	H27	H28			
6-A1-1	街路	一般	松山市	直接	松山市	S街路	改築	(都)中之川通線	現道拡幅・自転車道 L=0.80km	松山市						234		
6-A1-2	街路	一般	松山市	直接	松山市	S街路	改築	(都)花園町線	再配分・自転車道 L=0.31km	松山市						17		
6-A1-3	街路	一般	松山市	直接	松山市	S街路	改築	(都)花園町線	地中化 L=0.50km	松山市						56		
6-A1-4	街路	一般	松山市	直接	松山市	S街路	改築	(都)二番町線	地中化・再配分・自転車道 L=0.47km	松山市						163		
6-A1-5	街路	一般	松山市	直接	松山市	S街路	改築	(都)中央循環線	地中化・自転車道 L=0.43km	松山市						54		
6-A1-6	街路	一般	松山市	直接	松山市	S街路	改築	(都)来住余戸線	バイパス L=0.9km	松山市						69		
6-A1-7	街路	一般	松山市	直接	松山市	S街路	改築	(都)余戸北吉田線	バイパス L=0.7km	松山市						1,698		
6-A1-8	道路	一般	松山市	直接	松山市	市町村道	改築	(1)松山外環状線 余戸工区	バイパス L=1.6km	松山市						1,654		
6-A1-9	道路	一般	松山市	直接	松山市	市町村道	改築	(1)松山外環状線 余戸西工区	バイパス L=0.88km	松山市						437		
6-A1-10	道路	一般	松山市	直接	松山市	市町村道	交安	(1)松山環状線 和泉北～天山	歩道整備 L=1.4km	松山市						68		
6-A1-11	道路	一般	松山市	直接	松山市	市町村道	交安	(1)松山環状線 久万ノ台外	歩道整備 L=1.52km	松山市						52		
6-A1-12	道路	一般	松山市	直接	松山市	市町村道	交安	自転車ネットワーク整備事業	路面表示 L=5.0km	松山市						7		
6-A1-13	街路	一般	松山市	直接	松山市	区画	改築	松山駅周辺地区((都)三番町線 外)	地中化・区画整理A=16.7ha	松山市						558		
6-A1-14	街路	一般	松山市	直接	松山市	S街路	改築	(都)松山駅北東西線	地中化・バイパスL=0.05km	松山市						0		
6-A1-15	街路	一般	松山市	直接	松山市	区画	改築	松山駅周辺地区((都)松山駅北東西線)	地中化・区画整理A=16.7ha	松山市						0		
6-A1-16	街路	一般	松山市	直接	松山市	S街路	改築	(都)本町宝塔寺線	現道拡幅・自転車道 L=0.50km	松山市						0		
6-A1-17	街路	一般	松山市	直接	松山市	S街路	改築	(都)花園町線	地中化・再配分・自転車道 L=0.25km	松山市						180		
1-A1-18	街路	一般	松山市	直接	松山市	S街路	改築	(都)文京町中村橋線	現道拡幅 L=0.50km	松山市						0	他計画にて実施	
1-A1-20	道路	一般	松山市	直接	松山市	市町村道	交安	(他)中央山越線 山越4丁目	歩道整備・自転車道 L=0.10km	松山市						25		
											合計					5,272		
B 関連社会資本整備事業																		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考			
									H24	H25	H26	H27	H28					
											合計						0	
番号	一体的に整備することにより期待される効果																備考	
C 効果促進事業																		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考			
									H24	H25	H26	H27	H28					
6-C-1	計画・調査	一般	松山市	直接	松山市	安心・安全まちづくり促進事業	道路空間測量設計、自転車・歩行者交通安全マップ作成及び道路空間整備等	松山市							115			
6-C-2	計画・調査	一般	松山市	直接	松山市	地域防災計画事業	松山市地域防災計画策定 1式	松山市							24			
6-C-3	計画・調査	一般	松山市	直接	松山市	防災マップ事業	全戸配布防災マップ作成	松山市							40			
6-C-4	計画・調査	一般	松山市	直接	松山市	避難標識整備事業	避難場所表示及び誘導標識設置 81箇所	松山市							2			
6-C-5	施設整備	一般	松山市	直接	松山市	水路整備事業	水路整備 270m	松山市							62			
6-C-6	社会実験	一般	松山市	直接	松山市	道後温泉駅周辺モビリティセンター社会実験	道後温泉駅周辺モビリティセンター設置に係る社会実験	松山市							19			
6-C-7	社会実験・施設整備	一般	松山市	直接	松山市	花園町通りトランジットモール社会実験・施設整備	花園町通りのトランジットモール社会実験、イベント開催、まちづくりセンターの設置	松山市							37			
											合計					299		
番号	一体的に整備することにより期待される効果																備考	
6-C-1	道路事業(6-A1-1,2)による歩道、自転車道の整備等を行うにあたり、安全・安心に配慮した道路の測量設計や、自転車・歩行者交通安全マップの作成、それに伴う道路空間設計及び整備等を行う。																	
6-C-2	道路事業(6-A1-6～9)にて整備される地域高規格道路は、今後主要避難路や緊急輸送路として指定される。松山市地域防災計画について、国・県の防災計画等の改訂に伴う修正を行い、当活力計画において整備される道路等が避難路や輸送路などに位置づけられ、地域住民の安心安全の確保を進めることができる。																	
6-C-3	道路事業(6-A1-6～9)にて整備された幹線道路等が避難路等に指定されていることを住民に周知する手段として防災マップを改訂し、日頃から災害に備える意識を向上させ、災害に強い地域づくりを行なうことができる。																	
6-C-4	道路事業(6-A1-6～9)における幹線道路の整備に伴い、災害時における地理不案内者が確実に避難路を通り避難場所へ迅速に移動することができる。																	
6-C-5	道路事業(6-A1-4)に関連し、埋設されている老朽化水路を更新することで、安全性・快適性及び防災機能の向上を図ることができ、道路改良事業の効果が促進される。																	
6-C-6	道路事業(6-A1-18)による歩道整備を行うにあたり、道後温泉駅周辺にモビリティセンターを設置することで多様なモビリティを利用することが可能となり、観光客や地元住民に対して利便性の高い移動手段を提供することができることから、TOD型の都市づくりを促進し、環境にやさしいまちづくりに寄与する。(社会実験)																	
6-C-7	道路事業(6-A1-2)による道路空間再配分を行うにあたり、花園町通りのトランジットモール化を図ることにより、自動車から公共交通や自転車への転換を促し、歩行者にやさしい、歩いて楽しくなる魅力的な都市空間の創出が図られる。また、道路事業(6-A1-2)による道路整備を行うにあたり、市民とのまち歩きを実施し、歩行環境に対する意識醸成、問題点の発見などを行い、トランジットの必要性についての市民の意識を醸成することで、市民の道路整備後の恒久的な関係を築く。また、道路事業(6-A1-2)による道路空間再配分を行うにあたり、花園町通りにおいて空き店舗などを活用し、まちづくりセンターを開設することにより、まちづくりに対する意識醸成、官民協働体制の促進を図る。																	

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況					
I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		<ul style="list-style-type: none"> ・花園町線や二番町線などの中心市街地の無電柱化を進めるとともに、自転車道も整備することで歩行者・自転車にやさしい道路空間の創出を進めた。 ・無電柱化を進めたことで、景観の改善と災害時の通路を確保し、防災機能が向上した。 			
II 定量的指標の達成状況	指標①（二番町通り・花園町通りにおける歩行者通行量の増加）	最終目標値	4,500人	目標値と実績値に差が出た要因	道路整備のほかにも、各種施設の充実が図られたため。
		最終実績値	4,700人		
	指標②（自転車通行帯延長の増加）	最終目標値	1,785m	目標値と実績値に差が出た要因	予算削減などにより、事業進捗に差異が出たため。
		最終実績値	1,464m		
	指標③（無電柱化された道路延長）	最終目標値	320m	目標値と実績値に差が出た要因	—————
		最終実績値	320m		
3. 特記事項（今後の方針等）					
<ul style="list-style-type: none"> ・各要素事業については平成27年度以降も他計画にて整備を実施し、引き続き、安全・安心なまちづくりを進める。 					

(参考図面)

計画の名称	遅い交通(徒歩・自転車)利用促進による、環境にやさしい健康まちづくり		
計画の期間	平成24年度～平成26年度 (3年間)	交付対象	松山市



6-C-1 安心・安全まちづくり促進事業
 道路事業(6-A1-1,2)による街路、自転車道の整備等を行うにあたり、安全・安心に配慮した道路の測量設計や、自転車・歩行者交通安全マップの作成、それに伴う道路空間設計及び整備等を行う。

6-C-2 地域防災計画事業
 道路事業(6-A1-6~9)にて整備される地域高規格道路は、今後主要避難路や緊急輸送路として指定される。松山市地域防災計画について、国・県の防災計画等の改訂に伴う修正を行い、当活力計画において整備される道路等が避難路や輸送路などに位置づけられ、地域住民の安心安全の確保を進めることができる。

6-C-3 防災マップ事業
 道路事業(6-A1-6~9)にて整備された幹線道路等が避難路等に指定されていることを住民に周知する手段として防災マップを改訂し、日頃から災害に備える意識を向上させ、災害に強い地域づくりを行なうことができる。

6-C-4 避難標識整備事業
 道路事業(6-A1-6~9)における幹線道路の整備に伴い、災害時における地理不案内者が確実に避難路を通り避難場所へ迅速に移動することができる。

6-C-5 水路整備事業
 道路事業(6-A1-4)に関連し、埋設されている老朽化水路を更新することで、安全性・快適性及び防災機能の向上を図ることができ、道路改良事業の効果が促進される。

6-C-6 道後温泉駅周辺モビリティセンター社会実験
 道路事業(6-A1-18)による歩道整備を行うにあたり、道後温泉駅周辺にモビリティセンターを設置することで多様なモビリティを利用することが可能となり、観光客や地元住民に対して利便性の高い移動手段を提供することができることから、TOD型の都市づくりを促進し、環境にやさしいまちづくりに寄与する。(社会実験)

6-C-7 花園町通りトランジットモール社会実験・施設整備
 道路事業(6-A1-2)による道路空間再配分を行うにあたり、花園町通りのトランジットモール化を図ることにより、自動車から公共交通や自転車への転換を促し、歩行者にやさしい、歩いて楽しくなる魅力的な都市空間の創出が図られる。また、道路事業(6-A1-2)による道路整備を行うにあたり、市民とのまち歩きを実施し、歩行環境に対する意識醸成、問題点の発見などを行い、トランジットの必要性についての市民の意識を醸成することで、市民の道路整備後の恒久的な関係を築く。また、道路事業(6-A1-2)による道路空間再配分を行うにあたり、花園町通りにおいて空き店舗などを活用し、まちづくりセンターを開設することにより、まちづくりに対する意識醸成、官民協働体制の促進を図る。

凡例

	主要避難路
	緊急輸送路
	救急病院
	小学校
	中学校
	公園
	大規模商業施設